（承認用）

道路工事施行承認書

平成　　年　　月　　日

〒　　－
住所
氏名　　印
担当者
ＴＥＬ

施工目的			
施工場所	路線名		歩道・車道・その他（　　）
	場　所		
工事概要	工　事　種　別		施　工　数　量
工事の期間	平成　　年　　月　　日から 平成　　年　　月　　日まで	日間	
施工方法	直営・請負 施工業者　住　所 業者名 担当者 連絡先		

道路工事施行承認について　　第　　号
平成　　年　　月　　日

殿

小郡市長　加地良光

別紙条件を付して、上記のとおり承認する。

この道路工事施行承認について不服があるときは、行政不服審査法の定めによるところにより、この承認書を受け取った日の翌日から起算して3ヶ月以内に小郡市長に審査請求することができる。

この道路工事施行承認については審査請求のほか、この承認書を受け取った日の翌日から起算して6ヶ月以内に小郡市を被告として(訴訟において小郡市を代表する者は小郡市長となる)処分の取り消しの訴えを提起することができる。

ただし、上記の期間が経過する前に、この処分(審査請求をした場合には、その審査請求に対する議決)があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取り消しの訴えを提起することが出来なくなる。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。